

## 居宅における医療の確保

### 1 訪問診療の必要量推計（2025年の医療需要）の見直し

『第7次医療計画及び第7期介護保険事業（支援）計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について』の一部改正について」（令和2年8月25日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長等通知）を踏まえ、各市町の第8期介護保険事業計画（現在策定中）において、2025年における介護施設の整備計画については神戸市を除き変更がないため、神戸圏域のみ介護医療院の増を踏まえ、訪問診療の必要量を変更する。

### 2 推進方策等の見直し

#### (1) 指標の修正・追加について

- 「在宅看取り率の増加」については、すでに2023年の数値目標を達成していること、また、「在宅療養支援歯科診療所」については目標設定時から施設基準が変更となっていることから、現状を踏まえて目標値を修正する。

項目名	計画策定値	現目標値 (2023)	現状値	見直し案 (2023)
在宅看取り率の増加	25.3% (2016)	27.0% (2023)	28.2% (2019)	29.4% ※1
在宅療養支援歯科診療所数 目標値の修正	573箇所 (2017)	対2017比 130%増 (2023)	446箇所 (2020)	対2020比113%増 (505箇所程度) ※2

※1 現状値を起点に前回計画策定時の同様の基準（年間0.3%の上昇）で目標設定の見直しを行う。（28.2%+0.3%×4年）

※2 2020年4月時点から2023年度までに約113%増加させるよう数値目標を設定  
 $446 \text{ 箇所} (2020.4 \text{ 実績}) \times 113\% (2020 \text{ 実績に対する } 2023 \text{ の目標量}) = 505 \text{ 箇所}$

- 「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針（R2.4.13）」にて示された追加指標例等を踏まえ、基盤整備に関わる以下の4項目を追加する。

目標	現状値	目標設定 (達成年度)	備考
		2023年 (2024.3末)	
追加する項目 (基盤整備関連)	小児の訪問診療を実施している診療所・病院を有する圏域数	7 連携圏域 (2018年)	8 連携圏域 全小児医療連携圏域
	在宅で活動する栄養サポートチーム(NST)と連携する歯科医療機関を有する圏域数	20 圏域 (2018年)	40 圏域 全在宅医療圏域
	訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数	463 箇所 (2018年)	対2018比123%増 (574箇所程度) 463箇所/105%× 130%
	訪問薬剤指導を実施する薬局数	515 箇所 (2018年)	対2018比123%増 (638箇所程度) 515箇所/105%× 130%

<医療機関数等の増加割合の考え方について>

現計画策定時において、地域医療構想における在宅医療の需要量を2017年比の140%と見込み各指標の目標値を2017時点の140%と設定したことを踏まえ、新たに設定する増加割合についても同様の割合を用いる。(直近値に対して、同じ増加割合を設定)

対2017比	目標年次
100 %	2017
105 %	2018
110 %	2019
115 %	2020
120 %	2021
125 %	2022
130 %	2023

対2018比	目標年次
100 %	2018
105 %	2019
109 %	2020
114 %	2021
119 %	2022
123 %	2023

対2020比	目標年次
100 %	2020
104 %	2021
108 %	2022
113 %	2023

## (2) 推進方策等の見直し

- ICT を活用した取組みの推進について、在宅医療地域ネットワーク（バイタルリンク）に機能付加された Web 会議システムや、看取り時における往診対応を支援する新たな機能等も活用したさらなる普及を推進し、日常の療養から看取りまでの療養生活を関係する多職種が連携して支援する。併せて、入退院支援の場面における利用拡大等についても推進していく。
- その他の事項については、在宅医療の推進にかかる国の動向に大きな変更がないことから、時点修正のみとし、本中間見直しにおいては大幅な変更は行わない。

(参考) 医療審議会保健医療計画部会（令和2年9月25日（金）開催）主な見直しの内容

① 居宅における医療の必要量推計

介護保険事業支援計画における介護施設の新たな整備目標を踏まえた訪問診療と介護施設の内訳の見直し

② 推進方策等の見直し

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針（R2.4.13）」にて示された追加指標例等を参考に、兵庫県在宅医療推進協議会において見直しを検討